

夏季一時金に関する調査関係

平成21年大分県の民間企業における夏季一時金に関する調査の概要

本委員会は、県内の民間企業における夏季一時金の支給状況等を把握するため特別調査を実施したが、その概要は次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、本年夏季の民間企業における一時金に急速かつ大幅な変動がみられるため、地方公務員法の規定の趣旨に基づき、民間の支給状況等実態を把握するため、調査を実施したものである。

(2) 調査の時期

平成21年4月20日(月)から4月30日(木)まで

(3) 調査の範囲

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「医療・福祉」「教育、学習支援業」及び「サービス業(学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、広告業及び政治・経済・文化団体)」に分類された354事業所

(職種別民間給与実態調査に準ずる)

(4) 標本事業所の抽出

上記(3)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織・規模・産業により12層に層化し、これらの層から無作為に抽出した本年の職種別民間給与実態調査の標本事業所のうち、本委員会が直接調査を実施する事業所および人事院の実施した「平成21年民間企業における夏季一時金に関する特別調査」の標本企業の事業所

(5) 調査の方法

郵送調査により行ったが、電話による依頼を実施した。

ただし、人事院の実施した特別調査の標本企業の事業所については、回答する事業所の負担を軽減するため、人事院から調査結果の提供を受けることにより実施に代えた。

(6) 調査の主な内容

ア 本年夏季一時金の決定状況

イ 本年夏季一時金の支給額、支給月数及び従業員平均賃金

ウ 前年夏季一時金の支給額、支給月数及び従業員平均賃金

(7) 集計

割合及び対前年増減率の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 企業規模別調査対象事業所数等

その1 企業規模別調査対象事業所数・標本事業所数・集計事業所数及び調査完了率

項目	企業規模			
	全規模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
調査対象事業所数(母集団)	事業所 354	事業所 114	事業所 167	事業所 73
標本事業所数	113	39	56	18
集計事業所数	80	33	38	9
調査完了率	70.8%	84.6%	67.9%	50.0%

(注)「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

その2 産業別・企業規模別標本事業所数

産業	企業規模			
	全規模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
計	事業所 113	事業所 39	事業所 56	事業所 18
漁業、鉱業、建設業	11	3	5	3
製造業	52	11	29	12
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	21	11	7	3
卸売・小売業	9	4	5	-
金融・保険業、不動産業	6	6	-	-
医療、福祉、教育、学習支援業、 サービス業	14	4	10	-

その3 産業別・企業規模別集計事業所数

産業	企業規模			
	全規模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
計	事業所 80	事業所 33	事業所 38	事業所 9
漁業、鉱業、建設業	7	2	4	1
製造業	31	9	16	6
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	18	11	5	2
卸売・小売業	8	4	4	-
金融・保険業、不動産業	4	4	-	-
医療、福祉、教育、学習支援業、 サービス業	12	3	9	-

第2表 企業規模別夏季一時金の決定(妥結)状況

事業所規模	集計事業所数	決定(妥結)済	未定
計	80	24	56
500人以上	33	14	19
100人以上500人未満	38	9	29
100人未満	9	1	8

第3表 企業規模別夏季一時金の決定(妥結)済事業所の事業所割合及び従業員割合

事業所規模	事業所割合	従業員割合
計	19.0%	22.0%
500人以上	34.9%	42.0%
100人以上500人未満	13.8%	13.9%
100人未満	5.6%	5.6%

(注)「事業所割合」及び「従業員割合」は、夏季一時金決定(妥結)済事業所の調査実数に標本事業所の事業所数及び従業員数の母集団に占める割合の逆数を乗じて母集団に還元した上で算出したものである。

第4表 企業規模別夏季一時金の決定(妥結)済事業所の対前年増減率

事業所規模	対前年増減率
計	△16.1%
500人以上	△16.9%
100人以上500人未満	△11.5%
100人未満	△33.3%

(注)「対前年増減率」は、夏季一時金決定(妥結)済事業所の調査実数に標本事業所の事業所数及び従業員数の母集団に占める割合の逆数を乗じて母集団に還元した上で算出したものである。